

最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付について

平成25年8月から令和8年3月にかけて実施された生活扶助費の基準改定について、最高裁判決でその判断過程に問題があるとされました。

これを受け、国の方針に基づき当時の支給額を再算定し、減額となっていた分の一部を追加給付します。

現在、市では給付に向けた準備を進めています。詳細は市ホームページでお知らせするとともに、対象者へ順次ご案内します。

<郡上市で対象期間中に受給していた人の給付スケジュール>

対 象	申出書の提出	追加給付の時期 (予定)
現在、生活保護を受給中の世帯 (停止中を含む)	不要	8～9月頃に決定通知を送付し、 順次給付
生活保護廃止世帯 (現在、生活保護を受給している 世帯の過去の受給歴を含む)	必要	9～10月頃から受付 (受付から約1か月以内に順次給付)

- 対象者：平成25年8月から令和8年3月までの間に、郡上市で生活保護を受給していた世帯
- 給付額：当時の世帯構成や受給額により異なります。
- ご注意：対象期間中に受給されていた人がすでに亡くなられている場合は、原則として給付の対象外となります。

市外で生活保護を受給している人は、該当の福祉事務所へお問い合わせください。

市や国がATMの操作をお願いしたり、手数料の振込を求めたりすることはありません。不審な連絡にはご注意ください。

☎ 社会福祉課 67-1811

令和7年国勢調査

郡上市の人口速報値が発表されました（令和7年10月1日現在）

人 口 35,540 人
(令和2年 38,997 人)

世帯数 14,401 世帯
(令和2年 14,562 世帯)

◆前回の令和2年国勢調査との比較

人 口	○増減数 ▲3,457人 (平成27年⇒令和2年は▲3,093人)
	○増減率 ▲8.9% (平成27年⇒令和2年は▲7.3%)
世帯数	○増減数 ▲161世帯 (平成27年⇒令和2年は▲48世帯)
	○増減率 ▲1.1% (平成27年⇒令和2年は▲0.3%)

※▲は減少を表しています。

※今回発表の人口数は速報値であり、確定値は今後の国県の審査を経て、9月頃に公表される予定です。

☎ 企画政策課 67-1844